

新しい料金表（通所介護）

令和3年10月1日より
アスワン山荘デイサービスセンター

利用者がサービスを利用した場の「基本利用料」は以下のとおりであり、利用料の額は、介護保険負担割合証に記載された割合になります。

☆基本部分

(単位:円)

	基本利用料	利用者負担(1割)	利用者負担(2割)	利用者負担(3割)
要介護1	6,550	655	1,310	1,965
要介護2	7,730	773	1,546	2,319
要介護3	8,960	896	1,792	2,688
要介護4	10,180	1,018	2,036	3,054
要介護5	11,420	1,142	2,284	3,426

※上記の基本利用料は、国が定める金額であり、これが改定された場合は、これら基本料金も自動的に改訂されます。なお、その場合は、事前に新しい基本料金を書面でお知らせします。

☆加算・減算

(単位:円)

種類	要件(概要)		額		
			利用者負担(1割)	利用者負担(2割)	利用者負担(3割)
入浴介助加算(I)	入浴した場合	要介護1~5	40	80	120
サービス提供体制加算(I)	国が定める基準に適合している場合		22	44	66
介護職員処遇改善加算(I)	介護職員の処遇改善に関して、一定の改善基準を超えた場合		ケアマネージャー作成のサービス利用票をご覧ください		
介護職員等特定処遇改善加算(I)					
送迎減算	送迎が片道の場合	要介護1~5	-47	-94	-141
同一建物減算	デイサービスセンターと同一建物に居住する場合		-94	-188	-282